

農林水産知的財産保護 コンソーシアム



Agriculture, Forestry and Fisheries Intellectual Property Protection Consortium

コンソーシアムのご案内

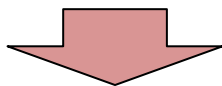
■ コンソーシアムってなに？

コンソーシアムは共同事業体とも訳され、ある目的のために複数の団体で形成する組織のことです。農林水産知的財産保護コンソーシアムでは、中国や台湾における、第三者による日本の地名、品種名等の商標登録を防ぐため、全国の自治体や団体などが結びつき、一元的な監視や情報収集・提供を行うことを目的に2009年6月に設立されました。

■ 事業内容

商標監視

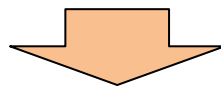
「インターネットで中国等の商標をチェックしている。けれど、とても大変！」



専門会社による商標調査で疑わしい商標が見つかった場合には、速やかにお知らせします。

海外現地調査

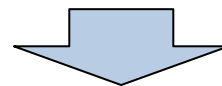
「新聞等で取り上げられているけれど、現地の実情はよくわからない。」



海外現地調査の結果を迅速に受け取れます！調査対象都市は、ご希望により変更可能です。

地方相談会

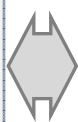
「対策方法を知りたい。疑わしい商標発見！でも、どうしたらいいの？」



ご希望に応じて弁護士や弁理士などの専門家を派遣。無料で相談やアドバイスを受けられます。

■ 運営体制

事務局
= 事業受託会社 =
テュフラインランド ジャパン



幹事会
= 運営方針・企画立案 =
幹事県、農業団体、弁護士、弁理士、学識経験者

◆ 商標監視業務の実施
◆ 海外の知財制度、権利侵害の調査（海外現地調査）
◆ 地方相談会の実施

報告

**コンソーシアム
全体会合**
コンソーシアム会員

農林水産省
= 事業支援 =

■ 日本の地名が商標として使われると…



日本産を偽った農林水産物が出回ると、日本の農林水産物のイメージが低下し、海外への販売に悪影響が出ます。



日本の地名が商標登録されてしまうと、「本家」であるはずの生産地から輸出をしているのに、その地名を表示して販売することが出来なくなります。



類似品のクレームが日本の生産地に寄せられてしまう可能性があります。

今は問題がなくても、将来損害を被る可能性は大 !!!

早めに情報を得て、対策を講じておくことが有効です。

■ 参加費用

参加にかかる費用は一切ありません。(無料です)

ただし、**商標スクリーニング調査**と**商標監視(ウォッチング)調査**を希望する場合のみ、応分負担の費用が発生します

■ 入会お申込み方法

[農林水産省ホームページ](#) → 基本政策 → 施策情報 → 知的財産・地域ブランド
→ [農林水産知的財産保護コンソーシアム](#) よりお申し込みください。

■ お問い合わせ先

【農林水産知的財産保護コンソーシアム事務局】

テュフ ラインランド ジャパン株式会社
池田、奥津
TEL: 045-470-1850(代)、045-914-0447(直通)
Email: aff.ippc@jpn.tuv.com

【農林水産省食料産業局新事業創出課】

本村、牛田
TEL: 03-3502-8111 (内線 4287)
03-6738-6442 (直通)